

総説

社会政策における多胎育児支援
- 多胎育児サークル運営者の現状と課題 -
Multiple Parenting Support in Social Policy
-Current Situation and Challenges for Multiple
Parenting Circle Operators-

松本 彩月 Satsuki Matsumoto ¹,

¹ 四日市大学総合政策学部

Abstract

This Support programs for multiple-birth parenting have expanded since the subsidy program began in 2020. However, they have not yet fully permeated communities as social initiatives. This study, therefore, aims to clarify the current realities and challenges faced by operators of multiple-birth parenting circles, which are crucial resources in multiple-birth parenting support.

This study analyzed the literature and policy documents, conducted a quantitative survey (questionnaire survey) targeting multiple-birth parenting circle operators, and a qualitative survey (interview survey) of operators who had closed or transferred their circles. Results revealed that many operators engaged in unpaid activities while managing the burden of multiple-birth parenting. They face three major structural challenges: securing human resources, funding, and ensuring operational continuity. It became particularly clear that while many operators feel a sense of “purpose” and “happiness” in their activities, it becomes difficult to continue them without addressing the structural challenges, leading to the painful decision to close or transfer their circles.

Based on these findings, it is essential for local communities to understand that the mere existence of multiple birth circles makes long-term continuation difficult to achieve. Therefore, it is necessary to build a support system tailored to local circumstances. Specifically, it is imperative that the government to provide clear information to multiple-birth parenting circles, enable activity cost subsidies, support human resource development, and strengthen proactive collaboration and cooperation to compensate for the lack of operational resources. By doing so, we can explore more effective forms of public-private partnerships to realize a society in which multiple-birth families can raise their children with peace of mind.

Keywords:

multiple families, multiple family support, parenting circles, social policy, operator
多胎家族、多胎家族支援、育児サークル、社会政策、運営者

(Received 26 February 2025; accepted 22 October 2025; First Published online 31 March 2026)
(受付日 2025年2月26日、受理日 2025年10月22日、オンライン公開日 2026年3月31日)

Author for Correspondence:

松本彩月 Satsuki Matsumoto, Email: s-matsumoto@yokkaichi-u.ac.jp¹

1. はじめに

1.1. 背景と多胎育児支援の必要性

双子や三つ子といった多胎児の育児は、単胎児の育児と比較して身体的、精神的、経済的な負担が大きく、孤立しやすい状況に陥りがちである。特に、乳幼児期は授乳やオムツ交換、寝かしつけなどに追われ、外出自体が困難となることが少なくない。このような多胎育児の困難さは、個別の家庭の問題に留まらず、社会全体で取り組むべき喫緊の課題として認識されるようになった。

その認識を社会に強く訴えかける契機となったのが、2018年に発生した三つ子虐待死事件である。この悲劇的な出来事は、多胎育児家庭が直面する過酷な状況を社会に示し、多胎育児支援の必要性に対する意識を高める結果となった。この事件を契機として、多胎育児支援の拡充が加速したことは明らかである。

国庫補助事業としての多胎育児支援は2020年度から厚生労働省によって開始され、その後も事業の拡充が重ねられてきた。これは、多胎育児支援が地域の福祉として不可欠であり、多胎育児家庭が社会とのつながりを失わないような関係性の構築が求められているという社会的な認識が深まったことを示すものである。しかしながら、このような公的支援が開始されたにもかかわらず、多胎育児支援が社会事業として十分に行き届いている地域は未だ少ないのが現状である。

1.2. 多胎育児家庭を支える資源と公私連携の課題

多胎育児家庭を支援するための社会資源は、大きく分けて自治体、多胎育児サークル、保育所や認定こども園、そして地域子育て支援事業の四つが挙げられる(村上,2024)。これらの資源の中でも、多胎育児サークルは、同じ境遇にある親同士が情報交換や交流を行う場として、また仲間意識や連帯感を育む居場所として、極めて重要な役割を担っている。特に、ピアサポートの視点においては、地域に受け皿となる民間団体が存在することで、公的な社会事業が実効性を持ち得るという仕組みが構築されている。

日本の社会福祉政策は、「公」と「私」の連携をその基盤としている。社会福祉法そのものには「公私連携」という文言が直接的に明記されているわけではないが、地域福祉の推

進(第4条)や関係機関との連携(第6条)といった基本理念において、行政と民間団体が協働することの重要性が示されている。したがって、公私連携は社会福祉事業を遂行する上での実質的な原則となっている。

しかし、その連携の実態には課題が多い。例えば、市町村レベルでの多胎育児支援の取り組みは規模を含め全体像の把握が困難であり、各自治体でどのような取り組みがどのような目的で行われているかが明確になっていないという指摘がある(山谷,2024)。さらに、国庫補助事業ではなく地方単独事業として行われる支援は、その実態が見えにくく、自治体間の格差が生じやすいことも指摘されている。

このような状況下で、行政側が「すでに必要な支援(多胎育児者同士の交流会など)は民間団体で行なっているから良いのでは」という認識に至りがちであるという問題も存在する。しかし、民間団体が独自で運営を行っている場合、その活動は人的にも経済的にも厳しい状況にあることが多い。このことは、公的支援の理念と実際の民間活動の間に大きな乖離があることを示している。多胎育児サークルが、多胎育児家庭にとって最も身近な支援資源であるにもかかわらず、その運営基盤が脆弱であることは、支援体制全体の持続可能性に深刻な影響を及ぼす。

1.3. 研究の目的

本研究は、多胎育児支援における公的支援と民間支援の連携のあり方を探求し、特に地域における多胎育児サークルの運営者に焦点を当てることで、その現状と課題を明らかにすることを目的とする。その上で、多胎育児家庭への支援体制を充実させるために、公私双方の連携強化に向けた具体的な方策を検討する。

具体的には、以下の3点を明らかにする。第一に、文献および政策資料の分析を通じて、国および地方自治体による多胎育児支援の現状と課題を整理する。第二に、多胎育児サークルの運営者が直面する具体的な課題を、人材、資金、運営継続性の視点から、アンケート調査を通じて定量的に分析する。第三に、サークルを閉鎖・譲渡した元運営者へのインタビュー調査を通じて、活動継続を困難にする背景要因を質的に探求する。

2. 研究方法

2.1. 研究デザイン

本研究では、多胎育児サークルの運営実態と課題を多角的に把握するため、文献・政策資料分析、量的調査、質的調査を組み合わせた混合研究法を採用した。

2.2. 文献および政策資料の分析

多胎育児支援に関する社会政策の現状と動向を把握するため、文献および公的に発表されている資料の分析を行った。具体的には、厚生労働省およびこども家庭庁が公表している多胎家庭向け支援事業に関する報告書、統計資料等を収集し、制度の変遷と実施状況を整理した。

2.3. 調査対象と手続き

2.3.1. 調査一（量的調査）

2024年11月9日から11月30日までの期間、地域の多胎育児サークル運営者（現在自主的な多胎育児サークルを運営している代表者や運営者）を対象にアンケート調査を実施した。自主的な多胎育児サークルとは、多胎育児家庭を対象とした地域の子育てサークルを指すものとした。調査は、Google Formを用いたオンラインアンケート形式で実施し、スノーボールサンプリング方式により回答を収集した。

2.3.2. 調査二（質的調査）

2025年2月17日、自主的な多胎育児サークルを閉鎖または譲渡した経験を持つ運営者3名を対象に、半構造化インタビュー調査を実施した。調査はグループインタビュー形式で実施し、サークルを閉鎖・譲渡した理由、運営を継続するために何があればよかったか、閉鎖・譲渡後の思いなどについて深く掘り下げて質問を行った。

2.4. 倫理的配慮とデータ分析

両調査の実施にあたっては、四日市大学倫理委員会（調査一：24-1号、調査二：24-2号）の承認を得た。アンケートおよびインタビューの冒頭で、本研究の目的、調査への参加は任意であること、および研究協力の有無が多胎育児サークルに影響を及ぼさないことを明記した。調査結果の発表許可も得ており、本稿では個人の特定に繋がる情報は伏せ、プライバシー保護に最大限配慮した記述を行った。

収集した量的データは、各質問項目について単純集計を行い、傾向を把握した。自由記述欄については、帰納的アプローチを用いて共通するテーマを抽出し、カテゴリ分けを行った。質的データは、インタビュー音声を逐語録に起こし、質的記述的分析手法を用いて分析を行った。

3. 結果

3.1. 多胎育児支援に関する社会政策の動向

文献および政策資料の分析から、国の補助事業としての多胎育児支援は、2020年度に厚生労働省が「多胎妊産婦支援事業」として「多胎ピアサポート事業」と「多胎妊産婦サポーター等事業」を設置したことから本格的に開始されたことが確認された。それ以前にもベビーシッターサービスクーポンの増刷等の施策は存在したが、多胎家庭に特化した補助事業はこれが初めてであった。

その後、2021年度には「多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業」、2022年度には「母子保健対策強化事業」が追加され、経済的負担の軽減やオンライン支援の促進が図られてきた。これらの事業拡充は、公的な施策として多胎育児支援が必要であるという認識が広がりつつあることを示している。

しかし、その導入状況は未だ十分ではない。表1は多胎家庭向け支援事業の推移と実施自治体数を示しているが、2023年度の「多胎ピアサポート事業」や「多胎妊産婦サポーター等事業」の導入自治体数は109団体に留まり、全国1741団体のうちわずか6%に過ぎない。また、「多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業」も618団体と、全体の35%にとどまっている。

表2は、母子保健対策強化事業の推移と実施自治体数を示したものである。これらの事業は必ずしも多胎家庭に特化した補助事業ではないが、例えば事業名①ではオンラインで多胎の妊娠期教室を開催するなど、多胎家庭支援にも応用が可能と見込まれる事業が含まれている。

表1及び表2のデータは、国レベルでの支援の必要性の認識は高まっているものの、それが地域レベルでの具体的な施策として十分に浸透していない現状を示している。特に、多胎児の出生数が少ない小規模な自治体では、人材や予算の確保が困難であるため、補助事業の導入が進みにくいという課題が背景にある。結果として、政策が作られたとして

表1 厚生労働省及びこども家庭庁による多胎家庭向け支援事業の推移と実施自治体数

厚生労働省及びこども家庭庁 母子保健対策関係予算内 多胎家庭向け支援事業						
年度	事業名	実施自治体数	事業名	実施自治体数	事業名	実施自治体数
2020年度 (令和2)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村)	31	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村)	28		
2021年度 (令和3)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村)	72	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村) <事業の拡充>	71	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (実施主体：市町村)	245
2022年度 (令和4)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村)	93	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村)	94	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (実施主体：市町村)	482
2023年度 (令和5)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村)	109	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村)	109	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (実施主体：市町村)	618
2024年度 (令和6)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村) <市町村内の多胎妊婦が少人数である場合、都道府県が実施することも可能>	—	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村) <市町村内の多胎妊婦が少人数である場合、都道府県が実施することも可能>	—	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (実施主体：市町村)	—
2025年度 (令和7)	多胎ピアサポート事業 (実施主体：市町村) <市町村内の多胎妊婦が少人数である場合、都道府県が実施することも可能>	—	多胎妊産婦サポーター等事業 (実施主体：市町村) <市町村内の多胎妊婦が少人数である場合、都道府県が実施することも可能>	—	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (実施主体：市町村)	—

※補助率は全て国1/2、市町村（都道府県）1/2
 ※妊婦健康診査支援事業の補助単価案は1件あたり5,000円

表2 厚生労働省及びこども家庭庁による母子保健対策強化事業の推移と実施自治体数

厚生労働省及びこども家庭庁 母子保健対策関係予算内 母子保健対策強化事業				
年度	事業名①	事業名②	事業名③	実施自治体数
2022年度 (令和4)	母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業 (実施主体：市町村)			779
2023年度 (令和5)	母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業 <拡充>(実施主体：市町村)	妊婦健診や産後ケアの交通費支援事業<拡充>(実施主体：市町村)	母子保健に関する都道府県広域支援強化事業<拡充>(実施主体：都道府県事業)	609(12都道府県、597市町村)
2024年度 (令和6)	母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業 (実施主体：市町村)		母子保健に関する都道府県広域支援強化事業(実施主体：都道府県事業)	—
2025年度 (令和7)	母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業 (実施主体：市町村)		母子保健に関する都道府県広域支援強化事業<拡充>(実施主体：都道府県/指定都市事業)	—

も、支援を必要とする全ての多胎育児家庭にその恩恵が行き届いていない状況が浮き彫りになっている。

3.2. 地域における多胎育児支援の実態

地域における多胎育児支援は、国庫補助事業と地方単独事業が混在しており、その全体像は把握しにくい状況にある。県が主導して支援を行っているのは、2025年1月現在で佐賀県、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県の5県に留まっている。佐賀県では、地域の当事者組織である「さが多胎ネット」がピアサポート事業を受託している事例（佐賀県,2025）や、沖縄県浦添市では元々当事者が独自に始

めた活動が後に市からの委託事業へ移行した事例（琉球新報,2022）など、公私連携の形態は多様である。

図1は、国庫補助事業（施策A～H）と地方単独事業（施策I）が地域で混在し、その全体像が把握しにくい状況を示している。例えば、施策Aは「多胎ピアサポート事業」、施策Eは「多胎ピアサポート事業の補助事業を活用した交流会」、施策Iは「民間団体が独自で行う多胎育児者同士の交流会」などを指す。これらの施策が各自治体の予算や判断に応じて行われるため、事業の全体像や目的が不明瞭になりやすい。

この図が示すように、多胎育児支援の施策

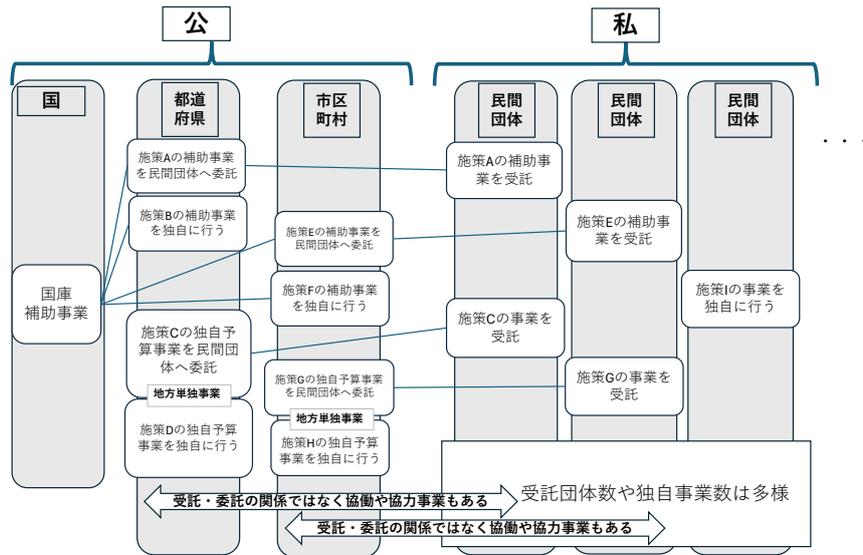


図1 地域における国庫補助事業および地方単独事業の系譜イメージ

は多岐にわたり、その全体像を把握することは困難である。このような状況で行政側は、民間団体がすでに必要な支援を行っている」と判断し、それ以上の介入をしないことも考えられるが、民間団体が独自で行う活動は、人的・経済的に厳しい状況にあることが多い。このため、多胎育児は困難を抱えやすい育児であり、支援が必要であるという認識が地域全体で共有されているかどうか、支援の実効性を左右する重要な要素となる。

3.3. 多胎育児サークル運営者の現状と課題 (量的調査)

多胎育児サークルは、同じ境遇にある多胎育児家庭の親同士が交流し、情報交換や悩み相談を行う重要な居場所である。その運営は、自主的サークルと行政主催のサークルに二分されるが、本稿が着目する自主的サークルの代表者のほとんどは無償ボランティアである。彼らは自身の経験から、このような貴重な場が必要であることを認識しているため、無償であっても運営者の役割を担っていると推測される。

本研究では、2024年11月9日から11月30日まで、青森県から沖縄県までの27の多胎育児サークル代表者からアンケート回答を収集した。回答者の運営するサークルのうち、78%が新規に立ち上げた団体であり、22%が既存のサークルを引き継いだ運営者であった。活動に携わった平均年数は5年10ヶ月であった。広報活動において行政からの協力を得ている団体は19団体であった。

活動費用に関して、参加者から料金を徴収している団体は11団体であり、料金は月200円から昼食代を含む2000円と幅があった。これらのほとんどの団体は、開催場所が有料であるという条件があった。一方、行政の協力により場所代が無料であると回答した団体は7団体であった。

運営者の日常の就業状態は、正社員8名、パート・アルバイト8名、個人事業主5名、無職6名であった。正社員で働く8名のうち7名が、就業状態がサークル運営の支障になったと回答したが、同時に7名が就業状態が運営の役に立ったとも回答している。

図2に示した運営初期に関する悩み(複数回答)では、「ボランティアの確保など、補助的な見守りの人員確保」が最も多く(20件)、次いで「場所代など資金的なもの」「行政の協力が欲しい」が上位を占めた。

図3に示した現在の運営に関する悩み(複数回答)でも、初期と同様に「ボランティアの確保など、補助的な見守りの人員確保」が14件と最も多く、人員に関する課題が継続していることが示された。

自由記述からは、参加者数の減少や参加者の固定化、偏りなど、幅広く安定的な参加者確保にも苦労している様子が見受けられた。これは、共働き世帯の増加など社会状況の変化に伴い、参加者のニーズが多様化している背景に関連すると考えられる。さらに、「人材不足」「運営者の負担」「広報の難しさ」も継続的な課題として挙げられた。

多胎育児サークル運営における「やりがい」

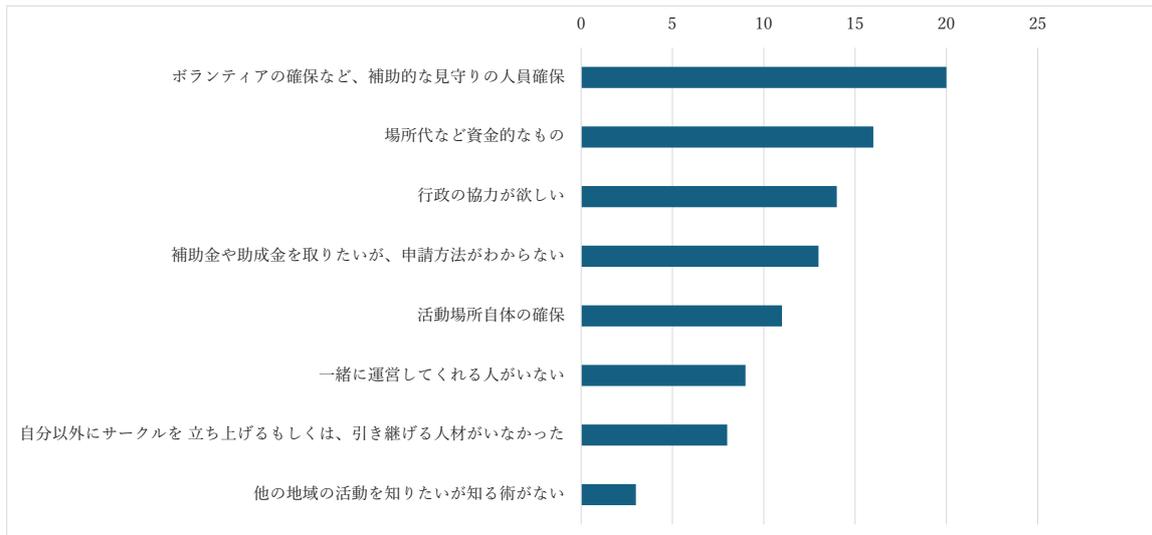


図2 運営初期の悩み（複数回答、単位・件）

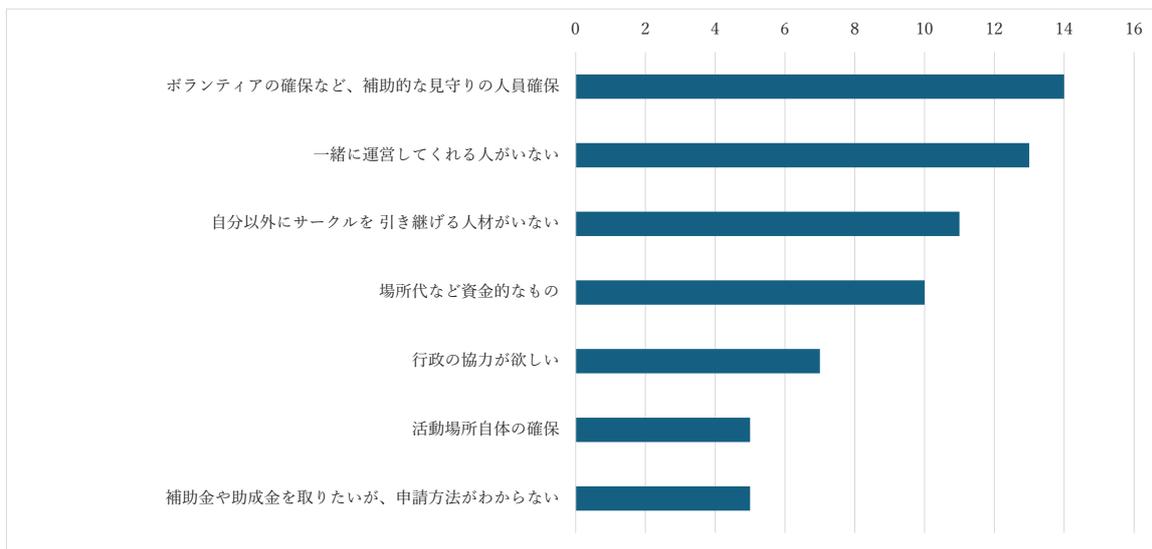


図3 現在の運営に関する悩み（複数回答、単位・件）

については、「とてもやりがいがある」が11件、「やりがいがある」が15件を占め、9割以上の運営者がやりがいを持って活動していることが明らかになった。自由記述からは、「仲間との繋がりから生まれるやりがい」「子どもの成長と笑顔」「地域貢献・社会貢献」「自己成長」といったカテゴリが見出された。一方で、「あまりやりがいはない」と回答した自由記述からは、「強い使命感と責任感」「成果が見えにくいことへの葛藤」「自己否定感」といった、活動の必要性を感じながらもジレンマを抱えている実態も明らかになった。

「幸せ度合い」については、「とても幸せを感じる」が5件、「幸せを感じる」が20件と

なり、9割を超える運営者が活動において幸せを感じていることが示された。その理由は「やりがい」と同様のカテゴリ（仲間との繋がり、子どもの成長、地域貢献、自己成長）であった。しかし、「あまり幸せを感じない」と回答した自由記述からは、「活動における負担感」「人間関係の難しさ」「活動のマンネリ化」が挙げられ、活動が必ずしも幸福感のみをもたらすものではないことも示された。

3.4. 多胎育児サークル運営者の現状と課題（質的調査）

調査一の結果を踏まえ、多胎育児サークルを閉鎖または譲渡した運営者3名（Aさん、

表3 多胎育児サークルを閉鎖もしくは譲渡した運営者の概要

	活動年数	自身は創設者 /継承者	団体を閉鎖/譲渡	活動時開催頻度	活動参加費
Aさん	3年3ヶ月	創設者	譲渡した	月1回	1,000円/1回
Bさん	3年	創設者	閉鎖した	月1回	1,100円/1回
Cさん	3年	創設者	閉鎖した (名称/場所/頻度変更後 再構成予定)	月1回	無料

Bさん、Cさん) にグループインタビュー調査を実施した。対象者の概要は表3の通りである。

インタビューからは、運営者が活動を継続する上での具体的な困難と、閉鎖・譲渡に至る苦渋の決断の背景が明らかになった。

Aさんは、昼食を伴う交流会を月1回開催していたが、無償ボランティアの限界とワークライフバランスの困難さを感じ、活動を譲渡した。しかし、譲渡後も新しい運営者がAさんと同じ頻度で活動を継続することは難しい状況にあるという。Aさんは、無償ボランティアとして活動する中で葛藤を抱えていたと語り、「サポートしてくれる人がいたり、無料で使える場所や、駐車場が付帯しているところがあれば続けていた」と述べた。活動が「やりがいでしか発生しない」状況では、継続が困難であることを強く感じていた。

Bさんは、職場内で有償で多胎育児サークルを運営していたが、参加者数の変動が激しく、事業としての収益が上がらなかったため閉鎖を余儀なくされた。参加費が参加の障壁になっていたと感じており、もし再開できるなら無料で提供したいと考えていたが、無料の会場を見つけることが課題であると認識していた。Bさんは、たとえ無償ボランティアであっても、仕事とのバランス、共に活動する仲間、そして安価な会場がなければ活動は不可能であると語った。

Cさんは、毎月1回、平日に支援センターの空き室を利用して無償ボランティアとして活動していた。しかし、双子の子どもたちの進学に伴う自身の多忙化を考慮し、閉鎖を検討し始めた。同時に、行政に対しピアサポーターの養成や活動補助の要望を直接伝えたが、当該自治体の年間多胎出生数が10組以下という理由で予算確保が難しいとの回答しか得られなかったため、閉鎖を決断した。Cさんは、「ピアサポートを行う仲間もおらず、ひとりでするには限界がある」と述べ、「人件費

に当てられるような活動費や仲間がいればお互いの家族の困りごとの際に支え合えるのに」と語った。さらに、「多胎サークルは発生しては消えると言われる理由がよくわかる。大きくなると、我が子のコミュニティも変わり、サークルではない社会で忙しくなる。その中でボランティアで続けるのは相当な社会福祉精神をもった素敵の方だと思うけれども、ハードルも高い気がする」と、多胎育児サークルの重要性を認識しつつも、継続可能な仕組みの必要性を強く訴えた。

4. 考察

4.1. 運営者が直面する課題の構造

本研究の結果から、多胎育児サークルの運営者は「人材の確保」「資金面」「継続性」という三つの構造的な課題に直面していることが明らかになった。これらの課題は相互に関連し、運営者の活動を困難にしている。

第一に、最も切実な課題として「人材の確保」が挙げられる。量的調査では、大木・彦(2019)の研究結果と同様に、運営初期および現在の悩みにおいて、「ボランティアの確保」や「一緒に運営してくれる人」が常に上位を占めた。これは、他の地域活動でも指摘される担い手不足の問題と共通する。この背景には、多胎育児自体の負担の大きさが深く関わっている。多胎育児は時間的、経済的、精神的な負担が著しく大きく、サークル活動に参加したくてもできない、あるいは運営に協力したくてもできないという家庭が多いことは想像に難くない。質的調査からも、無償ボランティアの確保には限界があり、活動を共に支える支援者の存在がいかに重要であるかが示された。運営者の多くが、自身の多胎育児の負担を抱えながら無償で活動している状況は、彼らの献身に過度に依存した「見えない労働」の存在を示している。この過度な依存は、運営者の燃え尽き症候群や活動の停滞に

直結し、結果としてサークルの継続性を脅かす主要因となる。

第二に、「資金面」の課題である。量的調査では「場所代など資金的なもの」や「補助金や助成金を取りたいが、申請方法がわからない」といった悩みが上位に挙げられた。質的調査からも、活動費の捻出や確保に困難を抱えている様子が明らかになった。行政からの補助金制度の活用は重要であるが、制度の内容や申請方法が複雑であるため、多忙な運営者が手続きに時間を割くことは難しい。

第三に、「継続性」の問題である。量的調査では、「自分以外にサークルを引き継げる人材がない」という後継者不足の悩みが上位に挙げられた。これは、子育てサークル全般に見られる課題でもある。質的調査では、活動年数が3年程度の比較的若いサークルが閉鎖・譲渡に至っている事例が複数見られた。これは、サークル運営が代表者や一部のメンバーに負担が集中しやすく、子どもの成長に伴い運営者自身の生活状況が変化することも、サークルの継続を困難にする要因となることを示している。

4.2. 運営者のやりがいと幸福感的背景

本研究の結果は、運営者が前述のような多大な課題に直面しながらも、その活動に高い「やりがい」と「幸福感」を感じているという側面を浮き彫りにした。9割以上の運営者がやりがいや幸せを感じていると回答し、その理由として「仲間との繋がり」「子どもの成長と笑顔」「地域貢献・社会貢献」「自己成長」が挙げられた。

この「仲間との繋がり」は、多胎育児という共通の経験を持つ親同士が共感し、支え合うピアサポートの機能が、運営者自身の精神的な充足にも繋がっていることを示している。ピアサポートは、孤立しがちな多胎育児家庭の母親にとって、精神的に大きな役割を果たすことが先行研究でも示されている(佐々木ら,2024)。

さらに、「自己成長」という側面は、サークル活動を通じて運営者が企画力、運営能力、コミュニケーション能力など、様々なスキルを身につけていることを意味する。他者との関わりなしには自己の成長・発達は望めないという庄司ら(2021)の先行研究の知見とも合致する。活動実績を積むことで、地域の助成金を獲得する機会も生まれ、これがさらなる活動の原動力となる可能性もある。

また、「地域貢献・社会貢献」という意識は、運営者が自身の活動に社会的な意義を見出し、それが幸福感に繋がっていることを示している。岡田(2024)の概念に基づく、困難を抱える家庭を支援する活動は、地域社会への貢献という形で運営者自身のモチベーションを維持し、幸福度を高める要因となる。サークル活動が、運営者にとって社会との繋がりをもたらし、ウェルビーイング(幸福感)に貢献していると解釈できる。

しかし、この高い「やりがい」や「幸福感」が、運営者の負担感や人間関係の難しさ、活動のマンネリ化といった課題と並行して存在している。運営者は強い使命感と責任感を抱いているがゆえに、成果が見えにくいことへの葛藤や自己否定感に陥ることもある。これは、運営者の内発的な動機付けが非常に強い一方で、それが構造的な課題によって阻害され、最終的には活動の継続が困難になるという矛盾を示している。つまり、運営者の献身的な姿勢に依存する現在のモデルは、長期的な持続可能性に欠ける。このことは、運営者の「やりがい」や「幸福感」を維持し、さらに高めるためにも、外部からの構造的な支援が不可欠であることを示している。

4.3. 公私連携における課題と改善の方向性

本研究の目的は、多胎育児支援において公的支援と民間支援が離されて考えるものではないことを問い、現状どのような支援が求められているかを明らかにすることであった。結果として、多胎育児サークルの運営者が直面する人材、資金、継続性の課題は、公的支援と民間活動の連携が十分に機能していない現状を示している。

本研究で提起された、行政が「すでに民間団体が活動を行っているから良い」と考える傾向があるという問題は、民間団体の活動を公的サービスの「代替」と捉え、その運営の厳しさや限界を十分に認識していない可能性を示している。この主張の根拠は、本研究の複数の結果から導き出される。第一に、質的調査において、Cさんが行政に支援を求めた際、年間出生数が少ないことを理由に予算確保が困難であると回答された事例である。多胎育児は母数が少ないとはいえ、個々の家庭が抱える困難は大きく、支援の必要性は出生数に比例するものではない。第二に、量的調査の結果、運営初期の悩みとして「行政の協力が欲しい」が上位に挙げられていることで

ある。これは、運営者側が行政との連携を求めているにもかかわらず、それが十分に得られていないと感じている実態を示している。第三に、政策分析の結果、多胎ピアサポート事業等の国庫補助事業の導入自治体数が全国の6%に留まっているという事実である。これは、多くの自治体が、地域の民間団体を活用して支援を拡充するという選択を積極的に行っていない現状を裏付けている。したがって、公私連携の強化には、以下の点が不可欠である。

第一に、情報提供の明確化である。行政は、多胎育児支援に関する情報提供手段を明確化し、多胎育児家庭が容易に情報にアクセスできる環境を整備する必要がある。母子手帳配布時の情報提供だけでなく、オンラインプラットフォームの活用や、多胎育児サークルとの連携による情報発信の強化が求められる。

第二に、活動費用の助成と制度の簡素化である。活動場所の確保費用だけでなく、運営者の人件費や活動費に充当できるような助成制度の拡充が不可欠である。同時に、これらの補助金の申請方法を簡素化し、多忙な運営者でも利用しやすい制度設計が求められる。

第三に、人材育成支援と後継者確保の仕組みづくりである。運営者の負担軽減とサークルの継続性確保のため、新たな運営者の育成支援や、後継者確保の仕組みづくりに行政が積極的に関与する必要がある。例えば、運営ノウハウの共有、研修機会の提供、有償ボランティア制度の導入などが考えられる。

第四に、民間団体との対話と協働の深化である。行政は、民間団体を「代替」と見なすのではなく、重要な社会資源として認識し、積極的に対話を行い、協働関係を深化させる必要がある。民間団体の抱える課題を行政が理解し、不足しがちな活動資源（人材、資金、場所、広報）を補完する形で連携していくことが、地域に根差した実効性のある支援体制を構築する上で不可欠である。

これらの取り組みを通じて、公と私の連携は単なる形式的なものではなく、多胎育児家庭のニーズに応じた柔軟で持続可能な支援体制を築くための実質的な協働へと発展させることができる。

5. 結論

双子や三つ子といった多胎児の育児は、多大な負担を伴い、家庭が社会的に孤立しやす

い状況にある。このような家庭にとって、地域における多胎育児サークルは、情報交換、ピアサポート、そして連帯感を育む上で極めて重要な社会資源である。

しかし、本研究の結果、多くの多胎育児サークルが、運営者の献身的な活動にもかかわらず、人材の確保、資金面、そして運営の継続性という構造的な課題に直面していることが明らかになった。運営者は多胎育児の負担を抱えながら無償で活動している場合が多く、その内発的な動機に過度に依存した現在の支援モデルは持続可能性に欠ける。多くの運営者が活動に「やりがい」や「幸福感」を感じている一方で、構造的な課題が解決されなければ活動継続は困難となり、サークルを閉鎖・譲渡せざるを得ない状況が示された。特に、活動年数が比較的短いサークルが閉鎖に至る傾向は、多胎育児サークルが「発生しては消える」という現状を裏付けている。

これらの結果を踏まえ、多胎育児家庭への支援体制を充実させ、その持続可能性を確保するためには、地域社会が「多胎サークルが存在することだけでは長期的に継続できない」という現実を深く理解する必要がある。そして、公的支援の目的を明確にし、地域の実情に合った支援体制の構築、特に多胎育児サークルの運営支援が不可欠である。具体的には、行政は以下の施策を推進すべきである。

第一に、多胎育児家庭が、妊娠期から必要な支援情報に容易にアクセスできるような環境を整備する。

第二に、サークルの設立支援、活動費用の助成（特に人件費や運営費への充当）、運営ノウハウの提供、人材育成支援など、民間団体の活動資源を補完する包括的な支援を行う。

第三に、行政が民間団体の実態と課題を深く理解し、一方的な支援提供ではなく、対等なパートナーシップに基づいた協働関係を構築する。

第四に、サークルの運営負担を軽減し、次世代の運営者を育成し、円滑な引き継ぎを可能にする仕組みを行政と民間が協働で作りに上げる。

以上の四点を踏まえ、今後の展望としては、多胎育児家庭のウェルビーイングを包括的に支援するための体制構築が求められる。本稿では網羅しきれなかった現状の社会政策および社会事業の包括的な整理が、今後の研究課題として挙げられる。

最後に、多胎育児家庭が安心して子育てで

きる社会を実現するためには、社会全体の意識改革が不可欠である。多胎児育児に対する理解を深め、全ての子育て家庭を温かく見守る社会づくりが、今後も重要だと考える。

付 記

本研究は、2024年度公益財団法人前川財団家庭・地域教育助成金採択研究課題「多胎育児支援の地域福祉的展開に向けての研究－沖縄県における現状の解明－」の助成によって実施した。

引用文献

- 厚生労働省(2020):成育医療等に関する施策, <https://www.mhlw.go.jp/content/11908000/000596077.pdf>, 2025.6.5.
- 村上 涼 (2024):多胎児の母親が求める支援内容-多胎妊娠から出産、育児に至るまでのインタビュー分析から-, 江戸川大学紀要, 34, 257-269.
- 岡田美奈子(2024):コミュニティウェルビーイングへの持続可能な観光の貢献:農泊推進地における幸福度からの示唆, 武蔵野大学しあわせ研究所紀要, 7, 114-140.
- 大木秀一, 彦聖美 (2019):多胎育児サークルの実態に関する全国調査－主催者による特徴の違いと保健行政機関からの支援に関して－, 石川看護雑誌, 16, 1-8.
- 琉球新報 (2022.5.16):双子や三つ子、支え合って成長へ浦添に交流クラブがスタート, <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1517599.html>, 2025.2.12.
- 佐賀県(2025):多胎家庭等サポート事業について<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00386734/index.html>, 2025.1.28.
- 佐々木綾香, 石村美由紀, 林薫 (2024):ピアサポートを利用する双子を育てる母親の妊娠期から育児期における体験,日本助産学会誌, 38(1), 164-174.
- 庄司一子,高橋智子(2021):ピア・サポートにおける「聴く」ということの意味:サポートシステムの構築とケアの実現,共生教育学研究, 8, 1-14.
- 山谷清秀 (2024):自治体における多胎育児支援の現状, 青森中央学院大学研究紀要, 37, 105-124.